

(案)

資料 1

令和4年3月 日

島根県知事 丸山 達也 様

島根県男女共同参画審議会
会長 河野 美江

第4次島根県男女共同参画計画の策定について（答申）

当審議会では、令和2年10月27日付け女活第261号の諮問に応じ、「第4次島根県男女共同参画計画」の策定に関し、慎重に審議を重ねた結果、別添の（案）のとおり結論を得たので答申します。

なお、実施にあたっては、以下の点に留意するよう併せて要望します。

記

【要望事項】

本計画の名称や島根県が目指す男女共同参画社会（「すべての女性が自分らしくきらめく島根」）については、ダイバーシティの観点から様々な意見がありました。

当審議会においては、こうした意見を踏まえた上で、現状として、職業生活、その他社会生活や家庭生活において、男女間の格差や性別による固定的な役割分担等を反映した制度・慣行、女性への暴力など、未だ大きな社会的な課題があり、その課題や取組の対象を明確にする必要があることなどを考慮し、この表記を妥当と考えます。

今後、計画の実施にあたっては、性の多様性の尊重をはじめ、コロナ禍の女性の就業や生活への影響、男女間の賃金格差などにも留意し、本答申が十分に尊重されることを希望します。

◎別添

第4次島根県男女共同参画計画（案）